

大垣交通圏タクシー準特定地域計画（更新）

（令和7年4月～令和9年3月）

令和8年3月5日

大垣交通圏タクシー準特定地域協議会

1. 計画策定の背景

1-1 タクシーの位置づけ・関連法

タクシーは「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」において、公共交通機関の一つに定義され、鉄道・バスと同様に、地域の足を担う公共交通機関としての役割を果たしている。しかしながら、タクシーを取り巻く環境は厳しく、人口の減少やモータリゼーションの進展、そしてバブル崩壊以降長引く景気低迷等によるタクシー需要の減少等により、旅客の減少が続き、一層厳しい状況となっている。

こうした状況は全国的であることから、国は「特定地域及び準特定地域における一般乗用自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」（以下、タクシー特措法）に基づき、地域毎にタクシーの活性化に取り組むように求めている。

1-2 交通圏の実態

大垣交通圏のタクシーは、JR 大垣駅をはじめとする鉄道駅や乗合バス（コミュニティバス含む）の停留所を起・終点とするフィーダー輸送として、また、他の交通機関で対応できない深夜や早朝の時間帯とドアツードア輸送など、一人ひとりの利用者ニーズにきめ細かく柔軟に対応することができる。

当交通圏は、少子高齢化と人口減少が加速しているほか、自家用車利用が多いことから公共交通機関の利用者が減少し、旅客運送事業の維持・確保が課題となっている。一方で、「関ヶ原の戦い」の地、揖斐川や長良川に囲まれきれいな水と豊かな自然に恵まれた地であり、観光振興に合わせたタクシー輸送の創出が期待できる。

他方で、タクシー輸送を補完する「日本版ライドシェア」の導入が進んでおり、タクシー輸送、デマンドタクシー輸送、日本版ライドシェア輸送などで交通圏の皆様のニーズに合う輸送が可能となっているが、未だ、乗務員不足は解消されておらず、乗務員確保は喫緊の課題はである。

令和6年度に実施した調査では、支部会員から下表の様な現状の課題が挙げられている。

【現状と問題点】

- ・乗務員の高齢化と減少
- ・求人募集を行っても応募者が少ない
- ・乗務員不足による輸送サービスの低下
- ・観光振興とタクシー事業との連携

2. 地域計画の位置づけ

このままでは、24時間 ドア to ドアのタクシーサービスを安定的に提供することが難しくなることが予想され、乗務員の労働環境の改善と魅力的なサービスの創造によりタクシーの需要を喚起するとともに、地域公共交通としての役割を担うべく業界連携・他主体連携のもと活性化方策を展開していく必要がある。

また、交通圏において、適正なタクシー供給が継続的に実現されるように、需要の動向を踏まえて検討することも必要である。

そこで本計画では、これまでタクシー業界が取り組んできた様々なタクシー活性化・適正化の取り組みをさらに進めるとともに、自治体等と協働することで、より実効性の高い活性化策を実現するべく策定するものである。

3. 計画目標・構成

本計画の計画期間は2年（令和7年4月～令和9年3月）とし、次に掲げる目標を達成すべく、各タクシー事業者及び関係主体が連携して活性化策を実施する。

協議会は、活性化施策の進捗状況の確認・評価を行うと同時に、交通圏内のタクシー活性化を目指した連携・協議の場である。必要に応じて協議会に参画していない機関への協力を要請することとする。

<目標>

タクシー事業の存続と活性化に向けて「各事業者の特徴を活かした事業の拡大」や「協議会構成員との連携強化」を進める。

本計画は3部から構成される。

第1部は、「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」に係るフォローアップ施策を掲げる。これらは、通達に基づき検証される。

第 2 部は、適正化策・活性化策を確実に実施していくため、各事業者が重点的に実施する「サービス向上に係る取組みの目標」ならびに「運営（人材確保・乗務員教育等）に係る取組みの目標」を掲げる。年度末に実施状況を確認する。

第 3 部は、交通圏独自の連携施策として、自治体等の協議会構成員と連携した取り組みを掲げる。協議会等での検討を重ね、計画期間内での実行を目指す。

第 1 部

「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」に係るフォローアップ

国土交通省自動車局長からの平成 28 年 12 月 27 日付け国自旅第 266 号通達に基づく活性化事業（下記 9 項目）について、通達に基づき検証する。

内容	実施状況の確認
妊婦・子ども向けタクシー取組事業者数及び認定運転者数拡大	通達に基づき検証 ✓ 協会事務局が、毎年度実施状況の調査。 ✓ 調査結果を国へ報告 ✓ 各事業者においては、各項目の目標を設定し、目標達成に向け努める。
UD 研修受講事業者数及び受講運転者数拡大	
観光タクシー取組事業者数及び認定運転者数拡大	
外国語講習受講事業者数及び受講運転者数拡大	
アプリ配車の導入事業者数及び対応車両数拡大	
UD タクシーの導入事業者数及び導入車両数拡大	
環境対応車の導入事業者数及び導入車両数拡大	
先進安全自動車（ASV）導入事業者数及び導入車両数拡大	
クレジットカード・電子マネー等導入事業者数及び導入車両数拡大	

第2部 各事業者の重点目標

まず適正化策として交通圏全体で2%の減車を目標に掲げて取り組み、次に各事業者の「①サービス向上に係る取組みの目標」ならびに「②運営（人材確保・乗務員教育等）に係る取組みの目標」を示す。

協議会にて年度末の達成状況を報告するとともに、次年度の目標を掲げる。

2. 令和7年度（R7.4～R8.3）の各事業者の目標に対する達成状況

令和7年度の重点目標			達成状況
スイートラベル	サービス面	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレス決済のサービス拡充 現行より更に決済可能な種類を増やす ・GOアプリの実車率向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年7月より、新たな決済機に変更し、決済可能な種類を増やすことができた ・GOアプリの再教育等を行い昨年度と比較して実車件数が約160%向上した
	運営面	<ul style="list-style-type: none"> ・採用の拡充 短時間契約社員制度の導入 ・求人サイトの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・今期、短時間契約制度として1人採用となった ・求人サイトの掲載内容を改良しながら、3人採用となった
岐阜近鉄タクシー	サービス面	<ul style="list-style-type: none"> ・現行のデマンド交通のブラッシュアップ ・ライドシェアの開始 ・新たな観光ルートの研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・利便性向上の話し合いが出来た ・採用者なしのため開始出来ず ・刀剣乱舞コースの利用
	運営面	<ul style="list-style-type: none"> ・乗務員の健康状態の把握 ・面接前の会社説明会の強化 ・ハローワークでのミニ説明会の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の面談により健康指導を実施出来た ・積極的に自社にて会社説明会を実施できた。年20回程度 ・ミニ説明会に6回参加

大垣タクシー	サービス面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 減車の実施による経営環境の改善で導入した機器類で、支払におけるキャッシュレス化を促進し、顧客の利便性の向上を目指し、それによる、従業員のさらなる業務の負担軽減を図る。キャッシュレス化の目標値を令和6年の50%から7年に55%、8年には60%達成とする。 ・ 紙媒体のタクシーチケットの新規発行を徐々に減らし、令和8年までに現在より30%の削減を図り、令和5年の実施当初から半数にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和7年の平均キャッシュレス化率は、54.9%となり、ほぼ目標の55%となった ・ 紙媒体のタクシーチケットの新規発行を、昨年度より10%削減した。引き続き令和8年までに、令和5年の削減実施当初からの半数にすることを旨す。
	運営面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養管理機関の保険指導を継続し、従業員の病気の予防に努め、雇用の維持を目指す。 ・ 健康経営優良法人認定企業の6年連続の取得を目指し、従業員の健康意識の向上を図る。 ・ 社内及び従業員のDX化推進を図るための健康管理ツールを実践する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理栄養士を招き、保健指導を実施し従業員の病気の予防に努めたことで雇用の維持が図れた。 ・ 健康経営優良法人認定を6年連続で取得し、さらに今回は健康経営優良法人ネクストブライト1000の国内企業に選ばれ、従業員の健康管理への行動を促進出来た。 ・ 健康管理ツール「みんなチャレ」を活用し、社内のDX化に対して従業員の意識を向上できた。

中部交通	サービス面	<ul style="list-style-type: none"> ・新配車システムの導入 ・新たな観光ルートの構築 ・電子チケットの導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・新システム導入済み ・運賃改定を待つ検討 ・導入元の営業進まず停滞中
	運営面	<ul style="list-style-type: none"> ・新配車システムの導入により未経験者の積極的な雇用確保。 ・昨年に続き時短労働者の雇用を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規乗務員も迷うことなくスムーズに乗務出来るようになりました。 ・短時間労働者は時間帯が合わず、フルタイムを採用した。
揖斐タクシー	サービス面	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレス決済の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレス決済の拡充はできませんでしたが、前より簡単でスピーディーになりました。
	運営面	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用の促進 ・外部の交通安全トレーニングの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用には苦戦している。 ・集合研修においては、保険会社より講師に来て頂き、安全講習を実施しました。毎月の教育においてはeラーニングによる安全教育クラウドサービスを取り入れ、時間や場所に縛られることなく個別に教育できるようになりました。

3. 令和8年度（R8.4～R9.3）の重点目標

令和8年度の重点目標			備考
スイートラベル	サービス面	<ul style="list-style-type: none"> ・GOアプリの稼働台数増及び実車率向上 ・ジャンボタクシーによる新たな観光ルートの構築 	
	運営面	<ul style="list-style-type: none"> ・採用の拡充 短時間契約社員制度の導入 ・求人サイトの活用 	

岐阜近鉄 タクシー	サービス面	<ul style="list-style-type: none"> ・ GO アプリ実車率アップの取組み ・ 多客時の連携による輸送 ・ お客様目線のサービスの研究 	
	運営面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康診断結果による健康指導の実施 ・ 多様な雇用形態の研究 ・ ミニ面談会、面接会への積極参加 	
大垣 タクシー	サービス面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 減車の実施による経営環境の改善で導入した機器類で、支払いにおけるキャッシュレス化を促進し、令和 8 年はキャッシュレス化率目標値 60%を目指す ・ 紙媒体のタクシーチケットの新規発行を、昨年度よりさらに削減し、令和 8 年は令和 5 年の削減実施当初からの半数にすることを旨す 	
	運営面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養管理機関の保健指導を継続し、従業員の病気の予防に努め、雇用の維持を目指す。 ・ 健康経営優良法人認定企業の 7 年連続の取得を目指すし、従業員の健康意識の向上を図る。 ・ 社内及び従業員の DX 化推進を図るためのツールを実践する。 	
中部交通	サービス面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新キャッシュレス決済機の導入 ・ デジタルチケットの推進 ・ 新観光ルートの構築（新運賃） 	
	運営面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 短時間労働者の採用（ライドシェア含） ・ 乗務員の健康管理（健康アワード参加） 	
揖斐 タクシー	サービス面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たに取り入れた配車システムをより効率化し、将来的に自動配車を目指す。 	
	運営面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康診断項目の拡充。健康診断の項目を増やし予防と早期発見に備える 	

第3部 交通圏独自の連携施策

協議会等での検討を重ね、自治体等の協議会構成員と連携した取り組みを掲げて、計画期間内での実行することを目指す。平成6年に実施したアンケート調査などの結果のうち、業界連携・他主体連携のもとで進めたいと回答された施策案を示す。

タクシー事業者の回答結果	<地域のタクシー事業者との共同・連携したいサービス>
	イベント・大会・講演会等の多客時の情報共有
	工事作業による交通禁止区間・期間の確認
	多客時での連携による輸送
	<自治体との支援・連携したいサービス>
	人材確保
	観光振興との連携強化
	交通不便地域での輸送力の強化
大雪等の情報の共有	

自治体等の回答結果	<タクシーへの意見・要望など>
	タクシー事業の維持継続、継続運行できるか不安
	町内にタクシー会社がない
	乗務員の確保
	デマンドタクシー事業の利便性の向上

タクシーの営業所が存在しない自治体や、営業所はあるものの広範囲のため交通不便地域が存在する自治体が存在していることから、タクシー乗務員の不足によるタクシー輸送の補完とした日本版ライドシェアの導入拡大などに関する勉強会や、交通圏内で連携実施する施策の検討等を進めていく。

また、タクシー乗務員が推奨する「タクシーを活用した観光地巡り」など、新たな（ローカル的）観光地を探し、自治体への提案や連携施策の可能性について勉強し、タクシー旅客の創出に向けた地域連携が可能かを研究する。